

別表（第2条関係）

補助事業名	「銀の馬車道」ECサイト登録支援事業（二次募集）
補助事業の目的	「銀の馬車道」商品の販路拡大を目的として開設した「銀の馬車道」ECサイトへの更なる登録を促すため、サイト登録に要した経費及び商品の運搬・発送にかかる経費に加え、登録された商品にかかる広告費用に対し支援を行う。
補助事業の対象となる者	令和6年2月29日までに「銀の馬車道」ECサイトに商品を登録している民間事業者
補助事業の対象となる経費	令和6年2月29日までに発生した経費のうち、ECサイトに登録している「銀の馬車道」商品の販売を行うのに必要な経費であって、別表1に掲げるもののうち会長が必要かつ適当と認めるもの
補助率	定額
補助金の額	1事業者につき5万円以内 ただし、予算の範囲内とする
適用除外する条項	第19条
その他の事項	

別に定める事項

関係条項	内 容
第3条	(添付書類) EC サイト登録支援事業（変更）計画書（別紙1）
	(指定期日) 別途通知に定める日
第7条第1項	(軽微な経費配分の変更) 1 補助事業に要する経費の変更のうち、補助対象経費以外の変更 2 補助対象経費の変更で、補助金額に増額が生じないもの
	(軽微な事業内容の変更) 交付決定額に影響を及ぼさない範囲での変更
	(添付書類) 第3条の添付書類に準じる。
	(指定期日) 別途通知に定める日
第9条第1項	(報告事項等) 別途通知
第11条	(添付書類) EC サイト登録支援事業実績報告書（別紙2）
	(指定期日) 事業完了後30日以内又は翌年度の4月10日のいずれか早い日
第19条第1項	(処分制限期間)

(別表1) 補助対象経費

経費区分	内 容
荷造運賃	・商品の発送に要する段ボールや緩衝材等の購入費等
外注費	サイト登録の際に登録する商品紹介文作成や宣材写真撮影に係る委託費用
広告宣伝費	EC サイト登録商品の販売促進用に使用した全ての媒体の広告費用 (ただし、当該宣伝について EC サイトにおける販売情報の記載がされている場合のみ対象)

(注) 複数の経費について申請可能